

(平成22年5月7日)

課室名

新しい学校づくり推進室

件名	平成23年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について (大月短期大学附属高等学校及び甲陵高等学校を除く。)
経緯	平成22年5月7日に開催された定例教育委員会において、来春実施する平成23年度の山梨県公立高等学校入学者選抜についての基本事項が決定された。
内容	<p>1 平成23年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項は、別紙のとおり。</p> <p>2 平成23年度の基本事項について</p> <p>(1) 全日制課程</p> <p>前期募集及び後期募集を実施する。また、入学者選抜の結果、入学許可予定者が学科又は職業に関するコースの募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。</p> <p>(2) 定時制課程</p> <p>定時制課程における入学者選抜を実施する。また、入学者選抜の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。</p> <p>※ 基本事項に係る実施方法について、昨年度からの変更はない。</p> <p>3 入試の詳細について</p> <p>10月下旬に発表する「平成23年度 山梨県公立高等学校入学者選抜実施要項」で定める。</p> <p>○ 入学者選抜制度の主な特徴は、次のとおり</p> <p>(1) 住所に関係なく、どの学校にも志願できる。</p> <p>(2) 「前期募集」と「後期募集」の2度の受検機会がある。</p> <p>(3) 「前期募集」では、自分の興味・関心、特性を生かした受検ができる。</p> <p>(4) 「後期募集」では、志願先高校に普通科、専門教育学科、総合学科の2学科以上が設置されている場合、志願する学科のほかに第2希望まで志望順位を付けることができる。</p>

平成23年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について (大月短期大学附属高等学校及び甲陵高等学校を除く。)

第1 全日制の課程における前期募集

1 募集人員

前期募集の募集人員は、募集定員のうち、次の(1)から(4)のそれぞれの範囲の中から各高等学校長が決定した比率をもとに、教育委員会が定める。

- (1) 全日制普通科（コース及び単位制を含む。）については、募集定員の10%から30%の範囲（コースの指定については、普通科の率と同じとする。）
- (2) 理数科、英語科及び文理科（以下「専門教育学科」という。）については、募集定員の20%から40%の範囲
- (3) 職業に関する学科については、募集定員の30%から50%の範囲
- (4) 総合学科については、募集定員の20%から40%の範囲

2 出願資格

前期募集に出願できる者は、次の条件をいずれも満たす者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校を平成23年3月に卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を同月に修了する見込みの者
- (2) 当該高等学校を志望する動機や理由が明白・適切であり、各高等学校が定める「出願の条件」に適合すると自ら考える者

3 出願の制限

出願は、1人1校、1学科に限る。

4 出願期間

平成23年1月12日（水）、1月13日（木）の午前9時から午後4時まで及び1月14日（金）の午前9時から正午まで

5 検査

(1) 検査方法

面接のほか、各高等学校長が必要と認める場合は、作文、特技、個性表現のいずれか（複数可）を併せて実施する。

(2) 検査期日

平成23年1月25日（火）、26日（水）（志願者の状況によっては、1月27日（木）を含めて3日間とすることができる。）

6 選抜方法

各高等学校が定める「選抜資料比重」に基づき、調査書の記録、面接の結果及び各高等学校長が定める検査の成績を総合判定し、選抜する。

7 入学許可予定者の内定

各高等学校長は、平成23年2月2日（水）午前9時から午後4時までの間に中学校長に校長あての前期募集選抜結果内定通知書を交付するとともに、受検者あての前期募集選抜結果通知書を交付する。（中学校長が事前に郵便等による交付の依頼をした場合には、郵便等により交付する。）

8 入学許可予定者の発表

全日制の課程における後期募集の入学許可予定者と併せて行う。

第2 全日制の課程における後期募集

1 募集人員

後期募集の募集人員は、募集定員から前期募集の入学許可予定者として内定された者の数を減じた数をもとに、教育委員会が定める。

2 出願資格

後期募集に出願できる者は、次の条件のいずれかを満たす者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者又は平成23年3月に卒業する見込みの者
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は平成23年3月に修了する見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者又は平成23年3月に修了する見込みの者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者又は平成23年3月に修了する見込みの者
- (5) 中学校を卒業した者と同等以上の学力を有する者として文部科学大臣の指定した者
- (6) 保護者が就学させる義務を猶予又は免除された子等で、文部科学大臣が別に定めるところにより、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者

- (7) その他高等学校において、中学校を卒業し、又は修了した者と同等以上の学力があると認められた者
- 3 出願の制限
- (1) 出願は、1人1校とする。
 - (2) 前期募集の入学許可予定者として内定された者は、後期募集に出願することはできない。
 - (3) 全日制及び定時制の両課程を併願することはできない。
 - (4) 志願先高等学校に普通科、専門教育学科、総合学科の2学科以上が設置されている場合、志願する学科のほかに第2希望まで志望順位を付けることができる。
 - (5) 志願先高等学校に職業に関する2つ以上の小学科・コースがあり、小学科・コース別に募集を実施している場合、職業に関する学科を志願する者は、その小学科・コースに第2希望まで志望順位を付けることができる。
- 4 出願期間
- 平成23年2月16日(水)、2月17日(木)の午前9時から午後4時まで及び2月18日(金)の午前9時から正午まで
- 5 学力検査
- (1) 検査教科及び配点
 - ア 検査教科は、国語、社会、数学、理科及び英語(リスニング検査を含む。)の5教科とする。
 - イ 配点は、各検査教科100点とする。ただし、専門教育学科及び普通科のコースの指定については、検査教科の配点を変えて行うことがある。
 - (2) 検査期日
平成23年3月3日(木)
 - (3) 検査時間
国語は55分とし、社会、数学、理科及び英語は各45分とする。
- 6 選抜方法
- (1) 調査書の記録及び学力検査の成績を総合判定し、選抜する。
 - (2) 判定に当たっては、調査書の記録と学力検査の成績を同等に扱う。
- 7 入学許可予定者の発表
- 平成23年3月11日(金)の午前11時

第3 全日制の課程における再募集

- 1 実施校
- 入学者選抜の結果、高等学校において、入学許可予定者が学科又は職業に関するコースの募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。
- 2 出願資格
- 再募集に出願できる者は、全日制課程における後期募集又は定時制の課程における入学者選抜の学力検査受検者(病気等やむを得ない理由により学力検査を受検することができなかつたと志願先高等学校長が認める者を含む。)で、出願時に、県内の公・私立のいずれの高等学校にも合格していない者とする。
- 3 出願の制限
- (1) 出願は、1人1校とする。
 - (2) 全日制及び定時制の両課程を併願することはできない。
 - (3) 志願先高等学校に普通科、専門教育学科、総合学科の2学科以上があり、2学科以上で募集を実施している場合、志願する学科のほかに第2希望まで志望順位を付けることができる。
 - (4) 志願先高等学校に職業に関する2つ以上の小学科・コースがあり、小学科・コース別に募集を実施している場合、職業に関する学科を志願する者は、その小学科・コースに第2希望まで志望順位を付けることができる。
- 4 出願期間
- 平成23年3月11日(金)の午後1時から午後4時まで、3月14日(月)の午前9時から午後4時まで及び3月15日(火)の午前9時から正午まで
- 5 検査
- (1) 検査方法
面接のほか、作文又は新たに行う学力検査を実施する。
 - (2) 検査期日
平成23年3月16日(水)
- 6 選抜方法
- 学力検査の成績及び調査書の記録と併せて、再募集に当たって実施する面接の結果及び作文又は新たに行う学力検査の成績を総合判定し、選抜する。
- 7 入学許可予定者の発表
- 平成23年3月18日(金)の午前11時

第4 定時制の課程における入学者選抜

- 1 出願資格
全日制の課程における後期募集に準ずる。
- 2 出願の制限
 - (1) 出願は、1人1校とする。
 - (2) 全日制の課程における前期募集の入学許可予定者として内定された者は、出願することはできない。
 - (3) 全日制及び定時制の両課程を併願することはできない。
 - (4) 志願先高等学校に職業に関する2つ以上の小学科があり、小学科別に募集を実施している場合、職業に関する学科を志願する者は、その小学科に第2希望まで志望順位を付けることができる。
- 3 出願期間
平成23年2月16日(水)、2月17日(木)の午前9時から午後4時まで及び2月18日(金)の午前9時から正午まで
- 4 検査
 - (1) 検査方法
学力検査及び面接を実施する。
 - (2) 学力検査の検査教科及び配点
ア 検査教科は、国語、社会、数学、理科及び英語(リスニング検査を含む。)の5教科とする。
イ 配点は、各検査教科100点とする。
 - (3) 検査期日
平成23年3月3日(木)、4日(金)
 - (4) 検査時間
国語は55分とし、社会、数学、理科及び英語は各45分とする。
- 5 選抜方法
調査書の記録、学力検査の成績及び面接の結果を総合判定し、選抜する。
- 6 入学許可予定者の発表
平成23年3月11日(金)の午前11時

第5 定時制の課程における再募集

- 1 実施校
定時制の課程を設置する高等学校で、入学者選抜の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。
- 2 出願資格
全日制の課程における後期募集に準ずる。
- 3 出願の制限
 - (1) 出願は、1人1校とする。
 - (2) 全日制及び定時制の課程における入学許可予定者は、出願することはできない。
 - (3) 志願先高等学校に職業に関する2つ以上の小学科があり、小学科別に募集を実施している場合、職業に関する学科を志願する者は、その小学科に第2希望まで志望順位を付けることができる。
- 4 出願期間
平成23年3月15日(火)から3月18日(金)の午前9時から午後4時まで及び3月22日(火)の午前9時から正午まで
- 5 検査
 - (1) 検査方法
再募集に当たっての学力検査及び面接を実施する。
 - (2) 学力検査の検査教科
検査教科は、国語、数学及び英語の3教科とする。
 - (3) 検査期日
平成23年3月23日(水)
- 6 選抜方法
調査書の記録、再募集に当たっての学力検査の成績及び面接の結果を総合判定し、選抜する。
- 7 入学許可予定者の発表
平成23年3月25日(金)の午前11時

第6 実施要項

詳細については、別に定める「平成23年度山梨県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。

